

広報

No.220 昭和46年10月1日 発行・幸田町 編集・企画室 印刷・あいち印刷

人口動態 (昭和46年9月1日現在)

総 人 口	20,876人
内 (男)	9,819人
内 (女)	11,057人
世帯 数	4,362戸
~8月出生	42人
死亡	6人
転入	90人
転出	78人
うち男女	男28人 女14人
うち男女	男3人 女3人
うち男女	男51人 女39人
うち男女	男30人 女48人



(坂崎地区では腰まで)

台風二十三号

…被害総額一一億九百万円…

台風二十三号による集中豪雨の雨量は六二九ミリも記録し、この地方においては記録的な水害をこうむりました。

さる八月二十九日未

明から水をぶちまけたような豪雨が断続的に降り町内各河川は、たちまち増水し、危険水位をこえ、消防団をはじめ町内のみんなが徹夜して土のう積みなど必死の防止活動を行なつたにもかかわらず、河川堤防が各所で決壊、国、県、道の崩

壊、家屋の全半壊、床上浸水、田畠の冠水、なかでも農林地、農作物が大きな被害を受けこれらの被害は一億九百万円にのぼりました。

(相見川の決壊)



被 害 状 況

り 災 総 数	204 戸	
人 的 被 害	1 人	
家 屋	全 壊	3 戸
	半 壊	1 戸
	床 上 浸 水	21 戸
	床 下 浸 水	176 戸
田 畑	流 出 埋 没	17 ha
	冠 水	515 ha
	流 出 埋 没	43 ha
	冠 水	56 ha
道 路	286 カ所	
橋	36 カ所	
堤 防 決 壊	172 カ所	

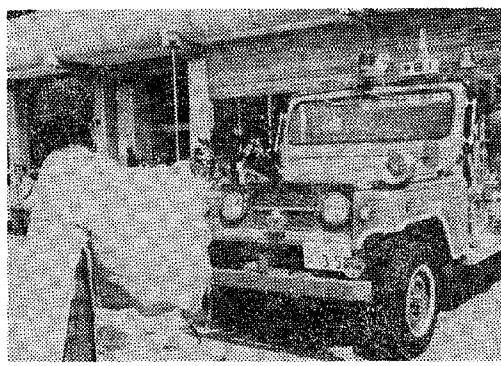
永久選挙人名簿登録者

総数 1 3,442人

(昭和46年9月10日現在)

投票区	区名	登録者数
第 1	長嶺保坂	195人 227 1,083
	草力用	1,003 530 687
	岩横落社寮	1,226 282 118 259
第 2	大高鶴	1,083 643 506
	市里谷川	900 820 490 161
	栗山	1,012 448 289
第 3	六上桐	842 213 306 119
	野永須新	842 213 306 119
第 4	谷田萩	842 213 306 119
第 5	海逆	842 213 306 119
第 6	栗山	842 213 306 119
第 7	美田	842 213 306 119

輪自動車ポンプ（消防ポンプ）の入魂式が挙行され、真木県会議員町議会議長、総務委員、町内関係者等来賓の見守る中で、町長よ



自動車ポンプ配備

さる九月四日(土)午前十時より幸田町公民館広場において、四

消防力強化

り消防団長に「カギ」が手渡されました。このポンプは日本機械工業株式会社より購入したもので、第一分団へ配属されるものであります。当地区は、消防法に基くます。消防力の基準より下廻つております。施設は充実しても昔から、「ポンプ百より用心ひとつ」といふことがあります。今年もまた火災シーズンが目の前にせまっております。常に「火の用心」はお忘れのないようにご用心下さい。

23号台風災害対策活動
(九月十五日までの分)
九月一日(水)
委員長会議
応急復旧、基本対策の協議およ
び被災地調査
九月四日(土)
産業土木調査会
復旧対策の協議および被災地調
査

新しく購入した自動車ポンプ
九月九日(木)
都市計画等対策特別委員調査会
都市計画マスター・プランの排水
計画の検討(豪雨の教訓から)および被災地調査
九月十日(金)
全員協議会
被災状況の把握、復旧対策の検討
九月十一日(土)
農地の災害復旧、援助等について
九月十三日(月)
県知事、副知事、農林、農地、
土木各部長に対して被災状況の説明、財政援助の陳情(町長、議員三名、関係区長二名)

一、水稻
(1) 風水害により併発する病虫害等による被害が三割以上の減収については、一K当たり七〇円、ならびに土砂流入により埋没した水稻の対象面積には品種を問わず最高の共済金が支払われますから該当水田の農業者は各部落生産組合へ連絡しましょう。

(2) 倒伏している水稻は、水田の排水につとめ適切な措置を講じ、刈取時期に達しているものは、早目に刈取をしましょう。
地元選出国会議員、総理府、内閣官房長官等に対する被災状況の説明、財政援助の陳情(町長、議員三名、関係区長二名)

二、ソ菜
(1) 風水害により併発する病虫害等による被害が三割以上の減収については、直ぐに取等が入っている場合り除いて災害を未然に最少限に止めましょう。

三、果樹
(1) 根木が洗われた樹木は土寄せをし根本から倒伏したものは支柱をして保護を努めましょう。
(2) 土砂流出により崩壊し、復旧可能な樹園地は、適切な排水施設をばかり現形において、ほ場および気象条件などを考慮した作物(みかん、かき、なし)の植栽を努め、再開発不可能な個所は砂防をかねた樹種(花木など)の植栽をばかりましょう。

四、畜産
(1) 畜舎内外の排水と清掃をはかり伝染病の予防防疫のためゾール剤などの散布をしましょう。

(お)(願)(い)

—産業課—

① 今回の台風被害の経験からも、宅地造成や、山の開墾等については、必ず開発行為、保安林解除の許可や手続きをすませてから実施してください。

② 林道を関係農家(山林所有者を含む)以外の方が業務用または、恒常に利用される場合は、必ず区長さんを通じて使用許可を受けてください。

③ 道路の側溝や、水路は隣接の土地所有者において、常に埋つていいように、また石ころや、木片は、直ぐに取等が入っている場合り除いて災害を未然に最少限に止めましょう。

④ 災害の時には早く自分の田畠や、林地を見廻り、被害を確実に早く区長さんに連絡するとともに灾害を大きくしないよう応急措置は直ちに実施してください。

台風による農作物等の被害対策

産業課



お尋ねください

設を国の補助事業で出来るよう努めています。

今般の台風により、被害を受けられた農家の皆さんに心からお見舞い申し上げます。

このたびの二十三号台風による被害は、降雨量六二九ミリという当町にとってかつてない集中豪雨で、激甚な被害をもたらしましたが、なかでも農地及び農道等の農業施設に対する被害は惨憺たる状態です。この非常のときに当たり町を挙げて、私たちは祖先より受け継いだ貴重な美田と先輩、そして農家が血と汗で造成した樹園地を愛郷、愛農の精神に燃えて、一日も早く以前にも増して立派なものに復旧しようではありませんか。

ただいま町では、町議会の全面的な支援と指導のもとに施設の復旧、被害農家の営農に懸命な努力を続けていますが、災害が極めて甚大なため、不行届きのことが多いと思いますがご理解ご協力をお願いします。

そこで、とりあえず現在までの状況と、これからの対策について主だった事項をお知らせします。なお、詳細については、産業課にお尋ねください。

■ 災害樹園地の復旧

(1)幹線等の道路は応急的にブルド

ーで通行できるようにしましてから、あとかたづけに努力してください。

(2)開拓パイロット地区および一団地一反歩以上の崩壊地については、土地改良区が事業主体となり完全復旧するため、国庫補助事業により、実施するよう努力していますから関係農家も役員さんに協力して事業実施に努力してください。この際町の補助を含め、事業費の八割が補助されます。

(3)開拓パイロット等以外の小規模なものは、地区開墾組合が事業主体となり復旧工事を進めてください。町は、査定の上事業費の六割を補助します。

(4)共同防除施設は、早急に修理し、一日も早く防除の出来るようになりますから協力してください。

(5)被害の甚大な果樹農家で、つなぎ作物（そさい、花木、きのこ）を計画されるかたは、農業改良普及所、農協、産業課で指導態勢を整えています。

(6)樹園地への復旧が困難な急傾斜地を山林へ転換されるかたは、関係者の了解のもとに造林してください。この場合造林補助金が交付されるよう努力します。

(7)大規模な災害箇所は農地保全施

台風二十三号の災害復旧

埋没・流失水田の対策

(1)水田の復旧工事は、土木課で担当していますから、詳細は土木課に相談してください。国が査定分については、八割、町単独分は六割が補助されます。

(2)埋没水田で、樹園地転換希望のものは、植栽樹種造成方法等よく普及員に相談してください。

(3)秋以降に転作を予定していた水田で秋の作付けが不可能な場合には、転作田の現地確認の際、忘れずに手続きをしてください。

(4)水稻の被害を受けられたかたで一笔単位の減収量が三割以上の場合は、共済金が支払われますから確実に届出してください。

■ 被害農家の資金対策

被害農家の資金対策

(1)災害復旧に、また生活の持続にそれぞれの組合にお願いしていますから協力してください。

(2)災害復旧に、また生活の持続に必要な資金については、低利長期的な制度融資の資金枠の確保に万全を期していますから、通知のつど申込みをしてください。

主な資金や貸付条件は別表で掲げました。

開拓パイロットや農業構造改善事業のための補助残融資の償還は事業のための補助残融資の償還はその延納とその間の利子軽減を

■ 山崩れ

がけや、山崩れ等の治山関係に

資金の種類	貸付限度	利 率	据置年以内	優還年以内
農業近代化3号資金	万200	2ヶ年3.5分 5.5分	7	15
「5号資金	万200	〃	2	10
「6号資金	万200	〃	2	10
天災融資特別	万50	3分	—	6
一般	万20	6.5分	—	3
自作農維持資金	万50	5.0分	3	20
農業改良資金7号資金	10a 当り5万	無利子	—	3
(土壤改良、防寒こも)				
(かんきつ)	8号資金	10a 当り3万		3
(被覆資材)				
(かんきつ)	8号資金	10a 当り5.6万	〃	—
(防風さく)				3

■ 中小企業のみなさまへ

林道の災害復旧は、関係者の皆さんがたのご協力によりほとんどの路線が、早期に通行可能となりましたことを厚くお礼を申しあげます。

今後路肩の崩壊しているもの等は、極力早く、完全復旧をするとともに、路面の悪いところは、台風シーズンの終る十月に早くグレーダー等で整備したいと考えていますからご理解、ご協力をお願いします。

(6)樹園地への復旧が困難な急傾斜地を山林へ転換されるかたは、関係者の了解のもとに造林してください。この場合造林補助金が交付されるよう努力します。

度の貸付限度額を台風被害復旧に限り別わく扱いとし被災企業への貸出しを優先し、必要な資金の融資が受けられます。その他中小企業金融公庫の災害復旧貸付等ありますからお尋ねください。

济するため、県商工業振興資金制度の貸付限度額を台風被害復旧に

ついても

国県にその復旧（危険防止施設）を強く働きかけておりますが、緊急に工事を必要とする場合は、その復旧方法等についてよく産業課に相談してください。

復旧（危険防止施設）

中小企業退職金制度

10月は加入促進強化月間です

事業主の皆さん、中小企業でも確実に従業員に退職金が支給できるようにするため、国の退職金共済制度があります。

良い従業員の確保と、企業繁栄の基礎を築くため、退職金共済制度を利用しましょう。

(1) 制度のしくみ

事業主が事業団と退職金共済契約を結び毎月、従業員一人ひとりの掛金をもよりの金融機関へ納めます。従業員が退職したときは、その従業員に法定の退職金が事業団から直接支払われます。

(2) 加入の範囲と申込み

常用従業員が1人から300人(商業、サービス業は50人)までの企業となっています。加入の申し込みは、お近くの金融機関で受付けています。

(3) 毎月の掛金

掛け金は400円から4,000円まで16種あり、従業員個人ごとにきめます。全額が事業主の負担となっています。

(4) 退職金額

退職金額は掛け金月額とその納付月数によってきめられます。退職金は国庫補助金がつくうえ、事業団の入会費、事務費一切は国庫補助金でまかなわれ、納められた掛け金は運用の利息まで含めて全部退職金にあてられるので大変有利となっています。

たとえば、毎月2,000円の掛け金をすると退職金額は5年で140,060円、10年で373,930円20年で1,081,510円となります。

(5) 融資は

加入企業は、従業員のための住宅、食堂などの福利厚生施設をつくるために必要な資金の融資を受けられます。

(6) 税金は

掛け金は、法入の場合は損金、個人企業の場合は必要経費として全額免税になります。このため軽減される額は、地方税まで含めますと掛け金の約半分にあたり、事業主の実質的負担はそれだけ軽くなります。さらに、退職金や解約手当金は、所得税法上の退職所得となるなど、税法上有利になっています。

この制度のご紹介や資料のご請求は県労政課、労政事務所または各金融機関の窓口へお問い合わせ下さい。

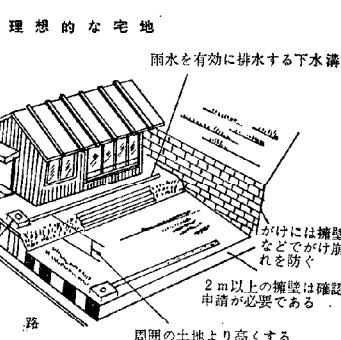
台風二十三号による豪雨は、各地に道路や河川の決壊、ガケ崩れ浸水等のおびただしい傷跡を残しました。最近こうした災害が概してずさんな土地造成や建築工事により思われる大惨事を引きおこす。いわゆる人災ケースが全国的にも多発しております。

土地造成や家を建てる場合には都市計画法、建築基準法、あるいは農地法など関係法規によって申請許可の手続をし、道路や、排水切上盛土、また建築自体の構造や用途など、いろいろな基準や規制を守つていただくことになっております。

台風シーズンのおりから、この際、今一度予防のためにお宅の宅物や土地について、安全かどうかはたしかめるのも、無駄ではありません。そしてこれから土地造成や建築をされるかたは、必ず申請許可の手続をされるようお願いします。

かたしかめるのも、無駄ではありません。そしてこれから土地造成や建築をされるかたは、必ず申請許可の手続をされるようお願いします。

詳しいことは、役場土木課か産業課にお問い合わせください。

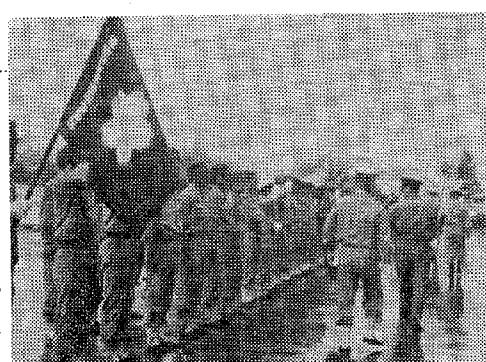


威風堂々秋の 観閲式行なわる

幸田町消防団

さる九月二十六日(日)あいにくの雨天にもかかわらず消防団員の観閲式が町公民館中庭で行なわれました。

式は午前九時三十分に始まり県西三河事務所、警察、町内外の来賓が多めに注目する中で、人員、機械器具報告、服装、機械器具点検、なかでも本年は全員盛夏服で



台風29号による雨の中で服装点検を受ける消防団員

たるもので「さすがは幸田町消防団」と感嘆の声もあり面白万起りました。

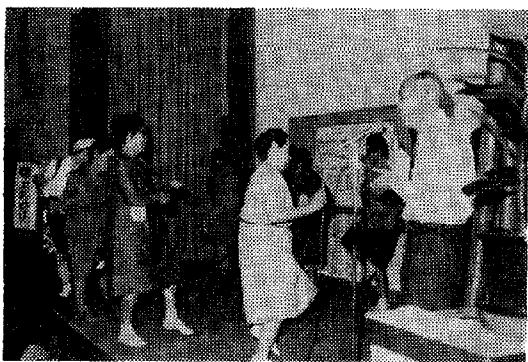
新規購入の自動車ポンプも加わり大地にしっかりと足を踏みしめての消防操法、小隊訓練は規律厳正であり、また分行進は威風堂々

5日・15日・25日は
岡崎署管内が自転車盗難
警報および岡崎、額田防犯団体連絡協議会では、9月から毎月5日(5日・15日・25日)を「自転車防犯の日」として、自転車盗難の被害をなくすため、自転車の防犯診断や防犯登録の勧めよう活動を行なうこととしましたので皆様のご協力を願います。

◆町民のかたへ
。自転車を置くときには、必ずカギをかける習慣をつけましょう。
。自転車には、必ず防犯登録をしとおきましょう。黄色の防犯登録は期限が切れで無効になってしまいますので、新らしく受け直しましょう。
。夜間の戸外放置は、絶対にやめましょう。

岡崎署管内が自転車盗難

自転車防犯の日



法の日

わたくしたちは、同じ社会の多くの人たちとの間に、数え切れないほどの関係をもつて生活しています。親子関係、夫婦関係、血族関係、友人知人関係、そのほか食べ物や着る物を買えば売主と買主との関係等、もちろんの関係ができます。このようないろいろの関係も、なんの問題もなくスムーズにいつてい

る間は、それが当然のことのように思われ、別に気にとめる必要もなく、また気とめなくとも生活してゆくことができます。しかし、一度そのバランスが失われると、やはり自由とか権利の問題にまで発展していきます。そうして最後的には法によって解決されることになります。このように法によって解決されるということは、すべてわたくしたちの生

活は法によって常に守られているということができます。ですから、わたくしたちは法を意識しないときにも、わたくしたちの生活にたえず密着して自由や権利を保障しているということになります。

このように、法はわたくしたちひとりひとりに許された自由や権利の範囲をきめ、その範囲で各人の自由や権利を保障すると同時に、認められた自由を侵さないよういろいろなとり決めをして、お互いの自由や権利を尊重します。

ところで、十月一日は「法の日」です。この日から七日までは「法律の日週間」です。この「法の日」が定められてから、今年で第十二回を迎えることになりました。わたくしたちは、法を尊重することの重要性をあらためて認識するとともに、一日ごろ法を軽視したり、

盛大に終る

家事相談ご利用のおさそい

「夫との対話が全くない」「何も相談にのってくれない」「すこしもかわいがらない夫」「私の気持ちをわかつてくれない」ご夫婦の不和の状態をおたずねすると、多く述べられる言葉です。

さる九月十日（金）中央公民館におきまして、民踊、浪曲から、各老人クラブの踊りの発表等、時間のたつのも忘れ、楽しく愉快に一日をすごされました。一日の行事が終ると、また来年も逢いましょう……を心の中で誓い合い、帰宅されたことでしょう。

何かしてくれることを求めている事がわかります。互いに相手をす

で、これらの訴を起したい方は、裁判所の窓口で訴状の記載方法をお尋ねください。また場合によつては口頭でも受け付けています。その他事件については従来どおりの訴状が必要です。

岡崎簡易裁判所



法の日週間行事 無料法律相談所

ところ 松坂屋岡崎店 六階

とき 昭和四十六年十月七日午前十時より午後三時まで

応答者 名古屋弁護士会所属弁護士、裁判所書記官、家庭裁判所調査官、法務事務官

手形、金銭、家事、少年、借地借家、商取引、交通事故、その他のあらゆる法律問題について無料相談に応じます。

ご遠慮なくご利用下さい。
この際、ご親戚のかたの知恵を借りるのも普通のようです。

主催 名古屋裁判所、検察庁、法務局、弁護士会

秋の交通安全県民運動

交通事故を絶滅しよう

法の日週間
(十月一日より)

（昭和46年9月27日（月）から10月6日（水）まで）

借りるのも一方法ですが、時に一方にかた寄つたり、曲解され、親族同志の争いまでに発展する場合も多いようです。

むしろ、全く公平な家事問題専門の家庭裁判所を早目に利用していただいたら、事態を冷静に回避する力を得ていたのではないかと思われるケースが多いように感じます。

名古屋家庭裁判所岡崎支部は毎日無料家事相談を行なっております。

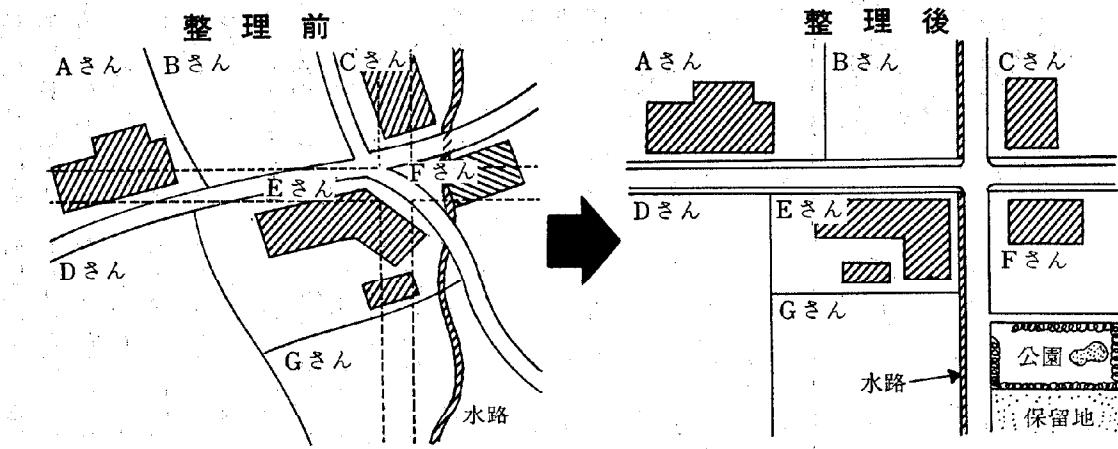
借りるのも一方法ですが、時に一方にかた寄つたり、曲解され、親族同志の争いまでに発展する場合も多いようです。

むしろ、全く公平な家事問題専門の家庭裁判所を早目に利用していただいたら、事態を冷静に回避する力を得ていたのではないかと思われるケースが多いように感じます。

名古屋家庭裁判所岡崎支部は毎日無料家事相談を行なっております。

区画整理とはどのようなことをするのですか?

(その2)

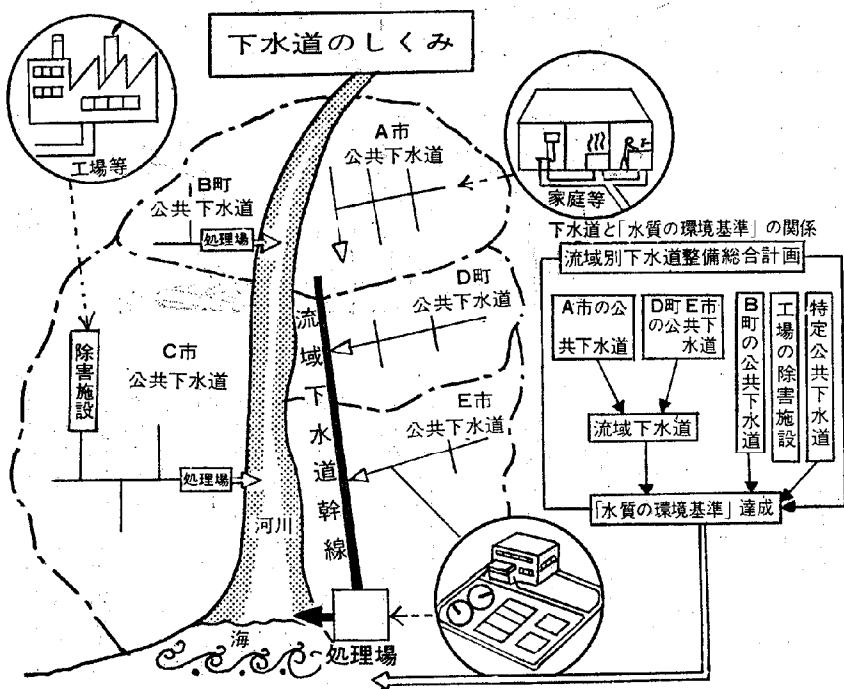
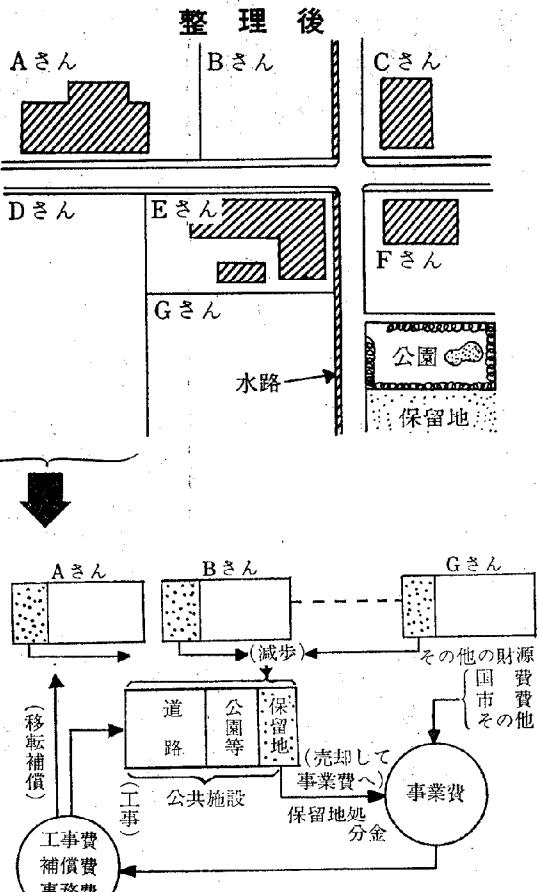


事業のしくみ

一、地区内に新たに必要となる道路、公園等の用地は、地区内の土地所有者が、少しつつ出し合うこと（これを一般に「減歩」といいます。）によって生まれます。

二、整理後の個々の宅地（これを「換地」といいます。）は、現在の宅地の位置、面積、環境、利用状況等に応じて適正に定められます。

三、現在の土地に対する所有権、地上権、永小作権、賃借権等は換地へ移行します。



下水道の種類とそのしくみ

下水道はそもそも河川や湖沼、海もするところから定められたもので、その種類は下水道法で次のように分けられています。

流域下水道—数市町村にまたがる下水を広域的に排出する施設で、都道府県が中心となって行なうもの。

公共下水道—市町村が下水を排除する施設で、都道府県が中心となります。

特別公共下水道—主として密集した工場の排水を處理する施設で、市町村が行なう。

一般的に河川を指定しておられます。

※次号は区画整理の進め方、誰がこの事業を行なうか、下水事業の費用負担について紹介します。

を目的とし、主として暗渠構造で下水道の主体をなすもの。

都市下水路—主として雨水を開渠で排除する施設で市町村が行なう。

一般的に河川を指定しておられます。

昭和四十六年度米生産調整・稻作転換実施計画に伴う

奨励補助見込額決まる

国の米の需給事情に伴ない、一町においても本年は昨年の約二倍の面積が目標とされました。落生産組合長さん、区長さんをはじめ関係農家の深いご理解とご協

力をいただき現地確認（第一回）の取りまとめをした結果、昭和四十六年度の米生産調整実施面積は目標面積一九一、七haに対し一九四、五八一で目標対比一〇一、五九六であり、数量においては七六

で、目標対比一〇一、七%になりました。なお今回、奨励補助金の概算金が支払われ、基準奨励補助金一Kt当たり六八円の内、四十円分の概算払がされます。なお本町では、三一、一六、六〇〇円の額となり県を通じ国へ交付申請がなされました。なお部落別配分予定金額は別記のとおりです。

部落名 (農事組 (合名))	休耕奨励補助金 または基本となる額			奨励補助金 の額(普転 永年奨励加 算金含む)	左のうち概 算請求額 (⑤)	差引額
	面積 a m ²	生産調整 数	金額			
長嶺	510.90	19,883kg	1,352,044円	1,438,094円	795,320円	642,774円
久保田	673.80	26,229	1,783,572	1,948,372	1,049,160	899,212
坂崎	2,108.90	84,476	5,744,368	6,070,268	3,379,040	2,961,228
大草	1,781.40	71,260	4,845,680	5,270,680	2,850,400	2,420,280
高力	1,659.40	66,376	4,513,568	5,445,468	2,655,040	2,790,428
鷺田	1,155.80	48,473	3,296,164	3,640,814	1,938,920	1,701,894
東部	546.90	22,926	1,558,968	1,664,518	917,040	747,478
新田	405.90	17,033	1,158,244	1,208,444	681,320	527,124
岩堀	1,547.30	61,892	4,208,656	4,369,456	2,475,680	1,893,776
横落	77.70	3,108	211,344	229,294	124,320	104,974
荻	812.40	32,496	2,209,728	2,519,028	1,299,840	1,219,188
芦谷	441.90	17,676	1,201,968	1,338,518	707,040	631,478
幸田	12.00	480	32,640	33,190	19,200	13,990
市場	606.50	23,836	1,620,848	1,754,648	953,440	801,208
里	574.30	22,377	1,521,636	1,610,186	895,080	715,106
海谷	384.00	14,951	1,016,668	1,100,068	598,040	502,028
野場	2,246.00	89,840	6,109,120	6,574,670	3,593,600	2,981,070
永野	578.50	23,140	1,573,520	1,663,470	925,600	737,870
須美	851.00	33,220	2,258,960	2,646,260	1,328,800	1,317,460
六栗	427.50	17,192	1,169,056	1,206,206	687,680	518,526
上六栗	1,023.30	40,932	2,783,376	2,898,876	1,637,280	1,261,596
桐山	595.90	23,196	1,577,328	1,965,728	927,840	1,037,888
逆川	434.50	16,923	1,150,764	1,348,014	676,920	671,094
計	19,458.10	777,915	52,898,220	57,944,270	31,116,600	29,827,670

米の脱穀・もみ搗料金決まる

米の脱穀ならびに、もみ搗料金が、去る八月三十日の、幸田町穀物調整改善組合総会で、左記のとおり決まりました。

脱穀料金
半自動 一時間当たり
一八〇〇円
一五〇〇円
一八〇〇円

全自動 十アール当たり 一八〇〇円	もみ搗料金 一俵当たり 一三〇円 十アール当たり 七八〇円 八時間当たり 二五〇〇円 機械の移動料 一〇〇円
半自動 十アール当たり 一五〇〇円 一八〇〇円	一軒につき 一〇〇円

(2) 移動料 1km以内 一〇〇円
1km増す毎に、一〇〇円
が加算されます。

広報は
とじて
保管しましよう

別に(1)人夫賃一時間当たり
二〇〇円

一km増す毎に、一〇〇円
が加算されます。



親しまれた保育所のおじさん
長谷立男さん永眠される

久しく保育所のおじさんと親しまれておりました役場職員、長谷立男さん（住民課長補佐兼保育所係長）は、病気療養中でありましたが去る九月二十三日午後一時三十分急逝されました。ここに謹んで哀悼の意を表しご冥福をお祈りいたします。

長谷立男さんの略歴
昭和五年八月九日
桐山に生まれる。
昭和二十五年役場に奉職以来

桐山に生まれる。
昭和五年八月九日
一人
遺族　夫人と息子一人、娘

税務、厚生、福祉、保育所、総務の職務を歴任され、昭和三十六年より保長、課長補佐の職務に就き、児童福祉事業に貢献をさるつた。

特に、豊坂保育所を始めとする町立各保育所の建設には、消費をおしまず日夜努力された。また昭和四十三年十月には永年自治労働者として、県町村会より表彰を受ける。

46年秋期予防接種日程表

月 日	曜 日	接種名	回 数	時 間	会 場
10月 4日	月	種 痘		P 2.00~3.00	豊坂保育園
5	火	"		"	坂崎小学校
6	水	"		1.30~2.30	荻谷小学校
7	木	"		2.00~3.00	深溝小学校
8	金	"	A	"	幸田小学校
9	土	"		10.00~11.00	豊坂保育園児のみ
11	月	種痘検査		P 2.30~3.00	豊坂保育園
12	火	"		"	坂崎小学校
13	水	"		1.30~2.30	荻谷小学校
14	木	"		2.00~3.00	深溝小学校
15	金	"	A	"	幸田小学校
16	土	"		10.00~11.00	豊坂保育園児のみ
27	水	三種混合	1	P 1.30~2.30	荻谷小学校
28	木	"	1	2.00~3.00	深溝小学校
29	金	"	1	"	幸田小学校
11月 1	月	"	1	"	豊坂保育園
2	火	"	1	"	坂崎小学校
8	木	インフル	1	P 1.30~3.00	深溝小学校
9	金	"	1	"	荻谷小学校
11	月	"	1	"	幸田小学校
12	火	"	1	"	坂崎小学校
15	木	"	2	"	深溝小学校
16	金	"	2	"	荻谷小学校
18	月	"	2	"	幸田小学校
19	火	"	2	A 9.00~12.00	坂崎小学校
20	木	"	1	P 1.30~3.00	中 学 校
22	金	"	1	2.00~3.00	豊坂保育園
24	月	三種混合	2	"	母子センター
25	火	"	2	1.30~4.30	"
29	木	インフル	2	"	豊坂保育園
30	金	"	2	"	中 学 校
12月 2	月	三種混合	2	"	母子センター
3	火	"	2	"	"
9	木	インフル	2	"	"
21	火	三種混合	3	"	"
22	木	インフル	3	"	"
23	木	三種混合	3	"	"

県民の芸術文化活動の振興をはかるため、九月から十二月にかけて次の予定で愛知県芸術祭が開かれます。主催は県教委と開催地教委で入場は無料です。三河部で開催される主なものは、



愛知県芸術祭が開かれます

幸田町へ演劇の会が：

十一月二十八日午後二時 幸田町中央公民館
二、出演 名古屋青年劇団
「知らぬ顔の半兵衛と名なしの権兵衛が喧嘩をした話」

十一月二十九日午前中 幸田町中央公民館
一、期日、会場 中日新聞文化部次長 演劇の会
「文化と人生」

十一月三十日午後二時 蒲郡市中央公民館
二、講師 豊田穂(直木賞受賞作家、東京)
「文化と人生」

十一月三十一日午後二時 蒲郡市中央公民館
三、演題 「文化と人生」

送水ポンプ場に電話新設

このほど完成された永野地内送水ポンプ場の開設にともない電話が新設されました。

ご利用ください
公社電話 二一一八九〇
有線電話 五八八〇

種痘、インフルエンザ、百日咳ジフテリア破傷風の予防接種を次により実施いたしますので該当者は必ず受けください。
◎種痘、三種混合の該当者には、個人通知をさしあげます。
◎当日は必ず検温してきてください。
◎種痘、三種混合該当者には通知

日 時	場 所
10月 6日(水) 午前中	幸田町中央公民館
10月 13日(水) 午前中	第五会議室
10月 20日(水) 午前中	同 右
10月 27日(水) 午前中	同 右

46年度秋期予防接種実施

書といっしょに問診票を送付いたしますので該当事項を記入のうえ受付に出してください。

り選抜された新人の日本画、洋画(素描、水彩、版画を含む)

一、期日 十二月二十三日~十二月二十六日 幸田町中央公民館
二、会場 愛知県美術館
三、種目 県下で開催の美術展より選抜された新人の日本画、洋画(素描、水彩、版画を含む)

心配こと相談日

(回)	種痘	(回)	昭和45・5・1~昭和45・9・1~昭和46・5・31出生者)
(回)	ジフテリア	(回)	小学校入学前6ヶ月以内の者
(回)	インフレンザ	(回)	小学校卒業前6ヶ月以内の者
(回)	料金	(回)	前6ヶ月以内の者全員
15才以上	6才~15才	90円	2才~6才未満

夏の健康増進運動

食中毒、赤痢予防標語

最優秀賞に大須賀さん

幸田町食品衛生協会では、愛知

県食品衛生協会岡崎支部の協賛に

より「夏の健康増進運動」期間に

食中毒、赤痢予防と題して、幸田

中学校三年生より標語を募集した

ところ、三三一句の多数の応募が

あり、八月二十四日中央公民館で

幸田町食品衛生協会会长賞

二等 手はいつもきれいに

幸田町食品衛生協会会長賞

二等 手はいつもきれいに



犬を飼っている方は
予防注射をお忘れなく!!
46年度第2回狂犬病予防注射実施



昭和四十六年度狂犬病予防注射および登録
(四十六年度春期に登録もれの大) を実施いたしますので飼育者は必ず受けしてください。
なお春に登録されたかたは個人通知を送付いたしますので当日会場へご持参ください。
料金 一頭につき 三一〇円
ただし春に登録もれの大は登録料として三〇〇円必要です

月 日	曜 日	会 場	時 間
10.22	金	坂崎小学校	PM 1.30~3.00
25	月	幸田小学校	"
26	火	荻谷小学校	"
27	水	深溝小学校	"
		逆川集荷所	1.30~2.00
28	木	上六栗集荷所	2.15~3.00
		桐山集荷所	3.15~3.45
29	金	野場公民館	1.30~2.30
		幸田町役場	2.45~4.00

努力賞

佳作 手洗から 六組 内藤敬子
(外十八名)

たべもの 六組 石川直美

準確定申告の手続きとは

長に提出しなければなりません。

なおこの準確定申告書には、各相続人の住所氏名被相続人との続柄、相続分によりあん分した所得

税等を記載する付表をつけていた

だくことになりますが、用紙は税務署所得税第一部門にありますか

らご来署くださってご遠慮なくご相談ください。

中秋の名月を眺めながら、秋の虫の音を聞きながら……句会を次のように開きます。俳句、川柳、短歌に興味のある方、どなたでも結構です、おさそい合せの上多ぜいおでかけください。

「名月や……」近づく句会

一、日時 十月三日（日曜日）午後五時~九時まで

二、場所 幸田町中央公民館 松の間

三、会費 一人当たり参加料三百円
(食事代含む)四、申込み先及び期日
十月二日（土曜日）午前中まで

に中央公民館へ、住所、氏名、年令をお知らせください。電話で結構です。（電話番号二一一一四番有放二〇二八番）

岡崎保健所 每週月曜日午前中
幸田町役場 每月第3木曜日午前中
10月22日（木）

10月不用犬引取り



廃犬される方は保険衛生課まで連絡ください。役場に持参される場合は取り扱い日の前日または当日の午前中をご持参ください。

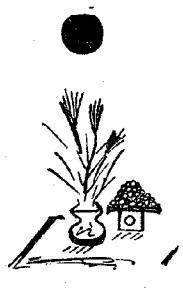
幸田青年団が優勝（バレーボール）西三河青年体育大会

西三河青年体育大会

去る九月十二日（日）吉良中学校体育館において、西三河青年団（旧三郡）体育大会が開催されました。幸田町からも卓球、バレーボールの二種目に参加

卓球は、おしくも破れましたが、バレーボールにおいては、本年度

バレーボールにおいては、本年度



10月母子センター行事

月日	曜日	行 事	時 間	該 当 者
10. 6	水	3ヶ月児検診	AM10:00~ 11:30受付	46.6.2~46.7. .6出生者
13	水	妊婦検診	AM10:00~ 11:30受付 PM1:30~ 3:00受付	(妊娠届 出受付)
20	水	6ヶ月児検診	AM10:00~ 11:30受付	46.3.23~46. 4.20出生者
		一般乳幼児相談	PM1:30~ 3:00受付	一般乳幼児
21	木	離乳食実施講習	PM 1:30~3:00	
26	火	1才児検診	AM10:00~ 11:30受付	45.9.10月 出生者
		3才児検診	PM1:30~ 3:00受付	43.9.10月 出生者
10. 4	木	3ヶ月児検診	AM10:00~ 11:30受付	46.7.7~46.8. .4出生者

◎母子健康センター助産部門をお気軽にご利用ください。詳細については、母子センターまたは役場保健所衛生課へ。

母子センター TEL 2-0561
有線5077

保険衛生課 TEL 2-1111(8)
有線3463



1. 屋敷内外の清掃、整備
 2. 下水、排水溝、置の日干し
- 特に次の場所をしっかりと清掃して下さい。
- ましよう。

第二十回町民大運動会は



ふるつてご参加ください

10月10日は体育の日

国旗を立てましょ

おめでとうございます (届順)

出生児
山本 鈴木 稲吉 夏目 吉田 志賀 岩瀬 岩瀬
平野 成瀬 森鳴 加藤 鈴木 只野 鈴木 稲吉 夏目 吉田 志賀 岩瀬 岩瀬
眞幸 純士 会里子 公敏 隆英 陽子 清孝 彦 善悟 和彦 真二 考博 哲嗣 博利 美夏
春政 博雅 章敏 雅光明 寧昇 章伴 一 博信 行司 浩利 父利 雄
野場 高力 大草 坂崎 鷺田 六栗 市場 久保田 上栗 岩谷 桐山 里横落 区
芝佐 原桑鶴 平川 今井 鳥居 伊奈 佐野 赤田 加藤 鈴木 山本 天野 稲吉 天野 都築 菊池
勇弘 清彦 由美 香里 慎誠 保則 一 明敦 美智也 和幸 裕子 喜広 美代 敏哉 美由紀
幸雄 治政 勤務 文明哲 勝男 敦巳 正雄 重信 光則 桂邦 功正 長谷
三郎

戸籍移動

六栗 幸高 坂崎 市場 大草 芦谷 高力 岩堀 岩谷 海谷 高野 鷺田 里桐山 岩堀 大荻

柴田 永井 鈴木 山下 齊藤 香タズエ 年令 孝純 世帯主
ちよ 恒次 きく 46才 ミヨ子 里
61才 65才 82才 志ず 六栗 大草
坂一郎 横落 善章 上栗 里
勝亦
筒井 松鳴 大鷹 松青 玉青
里美 克明 浩二 清正紀 政
庄一 誠悟
六栗 市場 大草 大草
大草

清潔な明るい町に:

秋の大掃除実施
秋の大掃除のシーズンがまし
た。町では十月一日より十月十五
日の十五日間を、秋の大掃除期間と
定め、期間内に各部落の衛生委員
さんが、各家庭を検査に廻
りますので、しっかりと清掃
して明るく健やかな生活環境
を作り秋のお祭りをむかえ
ましょう。

婦人会お好みコース

◇ 今月の行事予定 ◇

十月二日	婦人会手芸コース
五日	生け花コース
二十一日	民踊コース
二十六日	若妻学級 茶道コース 民踊コース
二十七日	茶道コース 生け花コース
二十八日	若妻学級 茶道コース 民踊コース
二十九日	茶道コース 民踊コース
三十日	茶道コース 民踊コース

今月は町県民税 第3期分納稅
国民健康保険税

納期限は10月28日です。

今月は、町県民税および国民健康保険税第3期分の納稅の月です。いずれも従前どおり事前に区長さんを通じて納稅通知書をお届けいたしますから忘れなく納稅してください。

自主納稅で明るい町づくり

10月当直医

10月3日	浅井 医院	TEL 2-0010
10日	鈴木更生医院	2-0020
17日	上田 医院	2-0052
24日	岡田 病院	2-1421
31日	鴨田医院	2-2032
11月3日	神谷 医院	2-0212